

令和3年第4回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和3年12月9日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	大 関 千 章 君
まちづくり 戦 略 課 長	鳩 貝 浩 之 君	会 計 管 理 者 兼 町 民 税 務 課 長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富 美 子 君	生 活 安 全 課 長	古 郡 健 司 君
都市建設課長	大 橋 勝 君	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	笈 沼 光 行 君
上下水道課長	松 村 聖 市 君	教 育 委 員 会 事 務 局 主 幹	内 田 将 裕 君

連絡員として出席した者の職氏名

総務課主幹	鈴木里史君	まちづくり戦略課 主席主幹	矢島征幸君
まちづくり戦略課 主幹	山田浩君	町民税務課 主席主幹	吉岡雅子君
健康福祉課 主幹	田口美恵子君	健康福祉課 主幹	大澤則之君
生活安全課 主幹	香取憲治君	都市建設課 主幹	鈴木智聡君
産業課 主幹	金子弘光君	上下水道課 主幹	駒一弘君
教育委員会 事務局主幹	篠崎憲一君		

事務局職員出席者

事務局長	田口啓一	書記	落合宏紀
書記	伊藤弘美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（新井 庫君）おはようございます。
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（新井 庫君）地方自治法第121条の規定による本日の出席者の報告をいたします。
町長、副町長、教育長、関係課長等が出席しています。なお、教育次長欠席のため、代理として内田主幹が出席しております。
また、議事の円滑なる進行を図るために連絡員として関係職員及び写真撮影のため、まちづくり戦略課 曾我副主幹の入場を許可しております。
本日の傍聴人は、8名でございますので御報告いたします。
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、座席の間隔及び検温、マスク着用等の御理解、御協力をお願いいたします。
-

◎一般質問

- 議長（新井 庫君）本日は、日程第4、一般質問となります。
ただいまから町政に対する一般質問を行います。
発言の通告を受けた者は、お手元へ配付した通告一覧表のとおりです。
順序に従い発言を許します。
なお、質問時間は申し合わせにより、議長の発言許可より答弁を含め30分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。
-

◇ 伊藤正子君

○議長（新井 庫君）最初に7番議員 伊藤正子さんの発言を許します。

7番 伊藤正子さん。

〔7番 伊藤正子君 発言席〕

○7番（伊藤正子君）おはようございます。

7番議員の伊藤正子です。

師走のお忙しい時に傍聴ありがとうございます。

私は、一般質問2項目7点について御質問いたします。

新型コロナウイルスワクチン接種後も感染する可能性がなくなるわけではないので、更なる感染再拡大を防ぐことを徹底されることを願っております。

私は、通告のとおり町の人口対策について御質問いたします。

我が国は、2005年をピークに長期の人口減少過程に入り、平成7年をピークに人口減少に転じることになり、我が町も高齢人口割合の増加、年少人口の割合が半減している。

人口減少により、長期的には税収など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化は更に進むことから、社会保障関係経費の増加、公共施設・インフラの老朽化の対応が難しくなり、全般的に行政サービスの低下を招く恐れがある。

人口減社会では、若者の比率がどんどん減少している現実です。先日の政府の子ども政策推進会議において、少子化は有事と捉えられています。

そこで、町の人口対策について。

1項目め、人口増施策について。

1点目、子育て支援の現状について。出産祝金、入学祝金、児童手当、医療福祉費——通称マル福ですね。その件数と総額。そして、不妊治療費の助成件数。令和2年の出生数と婚姻届数。

2点目は、定住化推進の施策。住宅、原宿台市街地の活用の現状は。2021年3月、幸手・境線バイパス開通に伴い、人の行き来がふえ、新規の住宅建設の申請状況は。

教育。令和6年4月の小中一貫校へのガイドラインのPR。

医療。高度医療を担う医療機関への助成状況は。西南医療センター、済生会栗橋病院、友愛病院等。

商業地の誘致。IC周辺のBブロックが用途変更になり、商業地立地ができず、住民、特に高齢者の買い物難民を招き、生活に支障を来し、今後、どのような対策を考えているのか。

2項目め、人口対策への改革。

1点目は、人口減克服に向けた取り組みとして、結婚を望む人の町独自の結婚相談窓口の設置。

2点目は、若い世代が新しい世代を希望どおり生み育てられるために、また、女性の健康や痛み、生きづらさ、女性の体や妊娠に関する正しい知識の普及・啓発を進めなくてはなりません。人口減少に応じて地域の生活支援、子育て支援として子育て手当の支給をいかがで

しょうか。先日の政府の子ども政策推進会議においては、大胆な財政支援が必要と提言しています。

3点目は、人口減少により税収の増加が見込めないと判断した場合、県西地域との合併を考えておりますか。

以上、2項目5点について御質問いたします。

答弁により再質問することがあります。

以上です。

○議長（新井 庫君）伊藤議員、マスクをお願いします。

1項目め1点目の質問に対し、町民務課長の答弁を求めます。

町民税務課長。

○町民税務課長（山下仁司君）それでは、1項目め1点目の子育て支援の現状について御答弁申し上げます。

現在、町民税務課所管の出産祝金、入学祝金、マル福、また、健康福祉課所管の不妊治療助成、児童手当等があります。

令和2年度の実績ですが、まず、町民税務課の出産祝金が1件当たり5万円で、20件100万円。入学祝金が1件当たり3万円で、56件168万円を支給しております。また、マル福の医療費助成では、妊産婦17人に169万7,872円、小児880人に1,089万1,524円、母子・父子134名に333万4,757円を支給しました。さらに、妊産婦と小児には、町単独での助成も行っており、妊産婦60件に11万1,616円、小児3,732件に470万7,457円の助成を行っております。

また、健康福祉課では、不妊治療を受ける夫婦に不妊治療への助成を行っており、2件で10万円を支給しました。また、児童手当は年3回支給しており、年間延べ8,938人に9,744万5,000円を支給しております。

1項目め1点目の五霞町における子育て支援の現状は、以上です。

○議長（新井 庫君）よろしいですか。

○7番（伊藤正子君）はい。

○議長（新井 庫君）続いて、2点目の答弁は複数の担当課、4課に分かれていますので、続けて各課より答弁することよろしいですか。

○7番（伊藤正子君）はい。

○議長（新井 庫君）初めに、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（鳩貝浩之君）それでは、1項目め2点目中、住宅政策に関しまして御答弁申し上げます。

定住化推進の住宅施策としましては、三つの取り組みが必要であると考えております。

一つ目が、住宅の供給といった住む場所の確保。

二つ目が、子育て支援などさまざまな施策の充実。

三つ目が、それらの情報発信でございます。

一つ目の住む場所の確保としましては、本年7月に空家バンクの制度を創設いたしました。町内における空き家等の有効活用、さらには有効な住環境の確保及び定住の促進を図りつつ、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。このほかにも、PFI手法を用いた集合住宅等の建築について、町有地の有効活用とあわせて、現在、可能性を探っているところでございます。

二つ目のさまざまな施策の充実につきましては、交通や買い物の利便性を高めるとともに、子育て、教育、医療、福祉といったさまざまな施策を今後も総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

三つ目の情報発信につきましては、ホームページやSNSに加え、9月30日からスタートした「ごかりんクラブアプリ」を活用して、さまざまな情報をタイムリーに発信して関係人口をふやし、更なる移住・定住につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔7番 伊藤正子君 挙手〕

○議長（新井 庫君）伊藤議員、4課にまたいでいるので、最初に答弁のほうをするということをお願いしたいと思います。

○7番（伊藤正子君）はい。

○議長（新井 庫君）続いて、教育委員会 内田主幹の答弁を求めます。

内田主幹。

○教育委員会事務局主幹（内田将裕君）1項目め2点中、教育について御答弁申し上げます。

現在、町では、統合小学校の令和6年4月開校に向け準備委員会を設立し、学校施設整備などのハード面及び学校経営・運営などのソフト面について検討しております。

また、義務教育9年間の枠組みの中で一貫した指導や支援を行うため、小中一貫教育推進基本計画の策定に向けて準備を進めております。

内容については、郷土愛、地域や企業の協力をいただきながらキャリア教育を実施することや、学力については、特に語彙力・読解力の向上に力を入れること。健康・体力については、これまでの健康教育や体育・スポーツ活動を更に推進することなど、知・徳・体の調和のとれた子供の育成内容を盛り込むことで準備を進めております。

今後も、小学校統合及び小中一貫教育実施の準備経過は、保護者や町民など関係者の皆様へ随時通信の発行、配布やホームページに掲載してまいります。

1項目め2点目の教育については、以上です。

○議長（新井 庫君）続いて、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）それでは、1項目め2点目中、医療について御答弁申し上げます。

町の医療体制でございますが、町内2カ所の内科系医療機関において、生活習慣病等慢性

的な疾患に対応していただいております、疾病の状態に応じて近隣の総合病院を紹介していただく等の体制を構築しております。

また、地域の中核病院となる茨城西南医療センター病院については、24時間受け入れ可能な救命救急センターを備え、高度医療を地域の皆様に提供していただくため、近隣2市3町で構成する茨城西南医療センター病院整備促進協議会での協議を経て、施設運営費として、毎年、受け入れ患者数に応じた負担金を支出しております。令和2年度における五霞町の負担金額は、337万円となっております。

議員から御質問にあります隣接する総合病院への新たな負担金又は補助金の支出については、隣接する県内・県外の市町村とも協議する必要があるため、現時点では茨城西南医療センター病院以外の総合病院への負担金の支出については、行う予定はございません。

健康福祉課所管は、以上でございます。

○議長（新井 庫君）続いて、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（大橋 勝君）1項目め2点目中、商業地の誘致に関しまして御答弁のほうを申し上げます。

商業施設につきましては、これまで、ごかみらい地区のBブロックへの大型商業施設を誘致すべく活動のほうを行ってきたところでございます。しかし、さまざまな理由により、新規出店が厳しい状況が続くことが想定されたということから、製造や物流も含めた複合的な企業誘致に方向転換をしてきたというところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、若い世代に五霞町に興味を示してもらおうということにつきましては、若い人が訪れたいくなる商業施設が必要であるというところで認識しているというところでございます。

そのためには、現在、検討を進めている道の駅ごか、これらの再整備等において、若い世代をターゲットとした施設の拡充を図ることで施設の利用促進が図られ、さらには定住化につながるものと考えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）はい、伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）1項目めの人口増ですね。

少なくなっていく中で、この町に住んでよかったというのには、やっぱりいろいろなことを備えていかなければいけない。

1点目の子育て支援の現状ですね。

これを今、おっしゃったように、出産祝金5万円とか支給されているのですが、出産育児一時金も42万円でお医者さんに、産婦人科で今は、皆さん病院で出産するので、やっぱりもう少し、これから人口がふえていくのには、この出産祝金の増額も考えてみてはいかがでしょうか。

2点目の定住化の推進の、原宿台ですね。これに対しては、今、不動産屋さんにも聞いて

みますと、住宅を購入する世代は、さまざまな補助がある市町村で決めているので、町も若い世代や定住化をしたいという人には、かなりの補助をしていかないと無理ではないか。予算などもいろいろありますでしょうが、これも町の対策として考えなくてはいけないんです。

そして、少子化や児童数が減少によって教育の現場が変わるということは、これは歴史的なことなので、中高一貫校、小中一貫校への学齢期を迎える保護者や定住化を考えている人にPRをお願いいたします。

そして、商業地ですね。今、本当に残念だったなど。IC周辺のBブロックに商業地が来ると。落胆はしていますけど、なったことは仕方がないので、住民やこれからも定住していく住民のためにも御尽力いただきたいと思います。

以上です。

○議長（新井 庫君）続いて、2項目めの質問に対し、町民税務課長の答弁を求めます。

町民税務課長。

○町民税務課長（山下仁司君）それでは、2項目め人口増への対策と改革について御答弁を申し上げます。

令和2年度の婚姻届出数は、五霞町に住所のある方の届出が19件、出生数は22件、15歳以下の人口は、令和3年10月末時点で786人です。

次に、町独自の婚活支援の施策ですが、五霞町結婚支援員連絡会で、対面機会の提供や相談等を行っておりますが、現在は、コロナ禍により活動を休止している状態です。要望に応じて、いばらき出会いサポートセンターの提供する新しいマッチングシステムの紹介等もあわせて進めてまいりたいと考えております。

また、平成30年より久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町、五霞町の3市3町広域連携で結婚支援事業の協定を結んでおり、現状、コロナ禍で活動が縮小されておりますが、地域における少子化対策や移住・定住の促進等を目指して事業を行っております。

現時点では、以上の結婚支援策について、関係機関等と連携をしながら充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

2項目めのうち、婚姻数と出生数、15歳以下の人口、結婚支援の施策については、以上でございます。

○議長（新井 庫君）続いて、町長からの答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）傍聴席の皆さん、大変、年末のお忙しい中、ありがとうございます。

どうか本日はよろしく願いいたします。

それでは、私のほうから御答弁をさせていただきます。

県西地区を一つにした大規模合併に関する私の考え方についてという御質問でございます。

これまでも、さまざまな機会あるごとにですね、私の考えのほうも申し述べさせていただ

いてきましたが、率直に言わせていただくと、当面、単独での行政運営を行っていくという考えでございます。これは変わっておりません。

そして、この当面と言いますのは、道州制——こういう国策が、大きな国の動きがあった場合は、これはやむを得ないですが、単独でという考えでございます。

私が単独にこだわっている理由といたしましては、合併をしましても、大きな自治体になると、非常に住民の声が今よりも届きにくくなるのではないかなという点でございます。今までも、いろいろな機会と言ってきましたが、小さい町だからこそ住民の声が届くということで、小さい町だからこそできるまちづくり。これを進めてきたわけでございます。

そして、議員も御承知のように、この五霞町はポテンシャルの高い自治体と自負しておりますし、本町の持っているありとあらゆる可能性を開花させていくと。埋もれている宝物を掘り起こし、これを開花させていく。これが、一つは私の務めでもあろうと考えております。

ただ、しかしながら、御心配をいただいているように、五霞町は規模では大変小さな自治体でもございます。財政規模も小さくて、いろいろ財政投資をしていくのにも大変難しい面もございますが、ひとつ効率的かつ効果的な財政運営をしていくためにも、これは県知事も同じ目標なのですが、選択と集中。これが重要であろうと。これをいつも職員の皆さんにも、私のほうからお願いをさせていただいているところでございます。

小さい町だからできるまちづくり。これを住民の皆さんと一緒に、今後も進めてまいりたいと考えております。

その中で、ソフト面、ハード面の施策の中で、近隣自治体との連携により、効果が期待できるものについては、引き続き、広域連携——合併はしなくても、いろいろな事業が広域で実施できる時代に入っておりますので、広域連携で進めてまいりたいと考えております。

今、一例を挙げますと、広域で行っているものが、4市3町による茨城西南地方広域市町村圏事務組合。これは消防なのですが、これを4市3町で進めております。それからまた、ごみ処理に関しては2市2町。これは、さしま環境管理事務組合。これも進めております。それから、デジタル化に向けては、町は率先して自治体クラウド共同運用を、現在、これは電波ですから遠くと共同運用ができるわけで、最初は3市町でスタートしたのですが、今は6市3町。広域連携を現在、進めているところでございます。

県を越えての広域連携としまして、埼玉県と婚活事業として3市2町による事業も進めさせていただいております。それから、利根川関係、防災関係におきましては、3市3町による利根川栗橋流域水防事務組合。これも現在、進めているところでございます。

それから、きょうも一般質問でこれから出ますが、やはり広域化に向けては、下水道事業。これも今後ですね、国の施策にもよりますが、これらも広域で進めてまいりたい。

次の時代に向けまして、広域でできるものは広域でということで、進めてまいりたいと考えているところでございます。

そして、先般、五霞町誕生130周年の式典もさせていただきましたが、この130年間、一度も五霞町は合併することなく、単独の運営で進めてきた町でございますので、先人達の功

績に感謝をしつつ、また、次世代にしっかりと引き継いでいくためにも、議員の皆様、町民の皆様と一体となった単独のまちづくりを今後しっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 庫君）伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございます。

人口問題は、何としても出生率を上げて、仕事と両立できる環境の整備が必要で、うちの町にはない、ないというか、教育—高等学校はないし、医療は、入院する設備のある病院もない。もう、一番の願いであります商業地も。こういうのがありますので、そういうのも整備すれば、仕事も両立できる環境づくりがもう絶対です。

人口問題は、もうさまざまな分野に影響を与えるので、若い世代の育成が急務だと思うので、町としても頑張っていきたいと思うので、我々も。よろしくお願いします。

ありがとうございます。

御清聴ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）はい、町長。

○町長（染谷森雄君）すみません。

先ほど、県を越えた広域連携ということで、埼玉県との広域連携。これは婚活の部分なのですが、3市2町のほうが利根川水系の事務組合で、3市3町のほうが結婚支援と訂正させていただきます。

○議長（新井 庫君）よろしいですか。

○7番（伊藤正子君）はい。

○議長（新井 庫君）以上で、7番 伊藤正子さんの質問が終わりました。

◇ 黛 丈夫君

○議長（新井 庫君）続いて、2番目の質問者である黛議員、発言席への移動をお願いいたします。

〔2番 黛 丈夫君 発言席〕

○議長（新井 庫君）それでは、ただいまより2番、黛 丈夫君の発言を許します。

2番、黛 丈夫君。

○2番（黛 丈夫君）おはようございます。

本日の一般質問、2番手で登壇しました2番議員の黛でございます。

傍聴に御参集賜りました皆様、まことにありがとうございます。

改めまして、気を引き締めて進めさせていただきます。

新型コロナウイルス対策により、持ち時間が30分ですので、早速、質問に入りたいと思います。

本日、私は、令和3年度の予算案の概要、令和2年度決算の主なる施策の成果に関する説明書で示された状況を踏まえた今後の財政運営についての大見出しで質問します。

1項目め。

本年10月の全員協議会で示された中期財政見通し。これは、町のホームページでも確認できる資料ですが、これを踏まえた令和4年度の予算編成について。

1点目。主な事業の優先取り扱いと平準化、持続化をどのような考えで進めるのか。

2点目。その考えで進める場合、経常収支比率、実質公債費比率等はどうなるのか。

3点目。運営に際し、新たな財源確保の具体的な方向性をどのように捉えているか。

続きまして、2項目め。

今後の財政運営と役場庁舎複合化ほか、主要事業の方向性、進捗について。

1点目。役場庁舎複合化は、関係機関との協議はどのようになっているのか。

2点目。その他、道の駅後背地の利用と持続化財政運営をどのように図っていくのか。

以上、2項目5点について伺います。

なお、持ち時間の関係上、項目ごとに一括しての答弁をお願いします。また、できるだけわかりやすい言葉で簡潔にお願いいたします。答弁によっては、再質問しますので、御了承をお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○議長（新井 庫君）1項目めの質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（大関千章君）それでは、1項目めの3点につきまして答弁申し上げます。

今後の財政運営につきましては、議員御指摘のとおり、中期財政見通しでお示しましたとおり、町立学校の整備、役場庁舎と公民館の複合化、下水道事業の広域化など、今後、多額の経費を必要とする事業が控えております。これら主な事業につきましては、重要度、緊急度、影響度の三つの視点で評価を行い、事業の優先度を定めたところでございます。

令和4年度の予算編成では、これら優先度をベースに、先々の歳入歳出の推移を想定しつつ、年度間の予算の平準化を図り、持続可能な行財政運営を進めていく考えでございます。

次に、経常収支比率でございますけれども、比率の分母となります経常一般財源等に大きな変動がないことを前提といたしますけれども、極力、予算規模の上限を揃えることにより硬直化を抑制していく考えでございます。

それから、実質公債費比率でございますけれども、令和2年度の決算のように、分母となる標準財政規模が社会・経済情勢などの影響を受けやすく、比率が上振れする可能性がございます。特に決算の段階では、コロナ禍の影響によりまして税収が減収したという経過がございます。そのため、事業着手のタイミングと借り入れをする町債を精査し、計画的な事業執行により数値の上振れを抑制したいと考えております。

また、新たな財源の確保でありますけれども、次期開発地に係る事業化を積極的に進め、更なる企業誘致による税収確保を図るほか、ふるさと応援寄附金や企業版ふるさと納税にも注力してまいりたいと考えております。

今後の行財政運営につきましては、官民連携の強化も不可欠でございます。行政と民間が協力して、より効率的で質の高い行政サービスの提供と、さらには、コストの削減、縮減。そういったものもあわせて目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君） 議員。

○2番（黛 丈夫君） 事業の優先度を……。

○議長（新井 庫君） 議員、マイクのスイッチを。

○2番（黛 丈夫君） すみません。

事業の優先度をベースにとのことでしたけども、現状の中で、総務課長も経験されていると思います。水道施設のですね、生活維持に必須のインフラ。こうしたものは、とめることができないですね。老朽化に伴う維持管理費用も考慮する必要があり、その費用も含めた考え方でよろしいですね。

コロナ禍の影響から、どの程度、税収が回復するか、健全化比率等も関係してくると思いますので、その点について、確認の意味で再質問をさせていただきます。

お願いします。

○議長（新井 庫君） ただいまの質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（大関千章君） 議員御指摘のとおりでございます。

優先度の視点をちょっと変えてみますと、ソフト面とハード面、事業にはそれぞれ両面があるかと思っておりますけども、一つの判断基準といたしましては、その事業をとめられるか、とめられないか。あるいは、その代替ができるかどうか。あるいは、ニーズはあるのか、ないのか。将来の財源確保につながるか、否かと。

総じて、そういったその視点で、住民全体としての公益性に照らした場合、どうなのかというところを歳入歳出の全体で判断していくということになるかと思っております。

したがって、先ほど来の施設の老朽化に伴う維持管理に要する経費、さらには、高齢化等々ございますので、扶助費とか社会保障費など、そういった部分も含めた形での計上、見通しということになるわけでありまして。

そういった比率の関係もございまして、主な事業を、今後、地方債を借り入れながら進めていくということになりますと、決算の時点で経常収支比率、あるいは、資金繰りの程度を示す健全化の判断指標となりますけども、実質公債費比率。こういったところへ数字的にはね返ってきます。

先ほど申し上げましたように、税収が減った場合には、当然、数値は上がっていくと。悪化していくということになりますので、やはり、住民の方への説明責任といたしましても、

我々は、その予算編成時にどういう考え方でその事業を選択したかというところが大事になってくると。あわせて、先ほど申しあげました予算規模の設定。こういったものが大きな要素になってくるといふふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君） 議員。

○2番（黛 丈夫君） はい、わかりました。

確かに、最終的には結果なんですよ。

ただし、予算を組むんだと、予算を組む時にどういう理由でつけたか。目的意識とか、先ほど言いました優先度、重要度。そういったものが明確に示されていないと、結果として悪かったねと言われても、いたし方ない。

ただ、そういうことはあってはならないがために、我々議員もいるわけですし、執行部の皆さんに客観的に御意見を申し上げる次第だと思います。

ありがとうございました。詳しいことは、来年3月の令和4年第1回定例会で、令和4年度の予算会議の時に確認させていただきます。その時に、答弁において事業の選択など、予算編成時の考え方、先ほど言いました、そういったところを説明していただく責任は、執行部の皆さんにはあると思いますので、よろしくお願いします。

今後の作業においては、そのことを踏まえまして進めていただきたいとお願いしておきたいと思います。

それでは、2項目のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（新井 庫君） 2項目めの質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（大関千章君） それでは、2項目めの2点について答弁申し上げます。

現在の役場庁舎と中央公民館との複合化につきましては、令和2年3月に策定いたしました役場庁舎等公共施設基本構想に基づき、建設候補地となっております現在の中央公民館敷地地先での施工を想定して県関係課との許認可協議を進めております。

現在の調整状況でございますけれども、候補地を含む周辺地域を事業区域とし、都市計画法に規定される地区計画を設定し、開発許可を得るという手法で、おおむねの理解をいただいているところでございます。

なお、この基本構想の内容及び許認可調整の状況につきましては、適切な時期に議員の皆様方に説明をさせていただき予定でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、今後の財政見通しでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響による減収の早期改善が見込めない中、先ほど申しあげました町立学校の整備、役場庁舎の複合化、それぞれ一定の時期に多額の財政支出が伴うといった中で、道の駅振興事業、それから、次期開発地の事業化を求めていかなければならない。そのほか、インフラの老朽化対策に係る維持管理費を経常的に見込んでいかなければならないと。そういった状況であります。

持続可能な財政運営のためには、歳入歳出の規模を計画的にコントロールし、限られた財源の中で、事業を実施するよう進めていく考え方でございます。

以上です。

よろしく申し上げます。

○議長（新井 庫君） 議員。

○2番（黛 丈夫君） ありがとうございます。

役場庁舎についてはですね、住民の行政サービスに欠かせない施設ですよ。外観の老朽化、雨漏りの実態からですね、私が見ても、災害時の行政機能は確保できるのか、業務継続は大丈夫なのか。借金をして建てかえるなら、豪華な建物は今どき必要ないと思いますが、必要機能、防災、特に防災関係ですね。そういったものの計画はしっかりとすべきだと。

また、具体的な方向で、今、進めないと、次に今度は水道だとか、いろいろ水道の配管のやりかえなどといった事業とどんどん重なって、やるタイミングというのを逃したら、何もできない。そういう状況もある。

ただし、先ほど言いましたけども、豪華でなく、機能的。コンパクトも必要かもしれないです。リスク分散という意味では、庁舎をしっかりとつくるというのも一つの手です。しかし、ほかにも何か分岐しなくちゃいけない。そういう考えも必要かと思っています。今後、機会を捉えてですね、そういったことについての説明をお願いしたいと思います。

また、今後、多額の財政支出を伴うとの答弁があったと思います。その中で、道の駅の後背地の利用はどのようになっていくのか。昨年9月の補正で用地を取得してから、来年の3月で、もう1年半という時間が経過するんですけど、民間が取得していれば、税金も見込める。それ以上の付加価値を得るべく取り組まれているんだと思います。

コロナ禍情勢もまだまだ暗たんとしている状況ですけども、役場庁舎の複合化とあわせて、道の駅の後背地の利用について、どのような考えでおられるのか。町長に伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（新井 庫君） ただいまの質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君） 役場庁舎の複合化及び道の駅後背地利用につきまして、私の考えをということでございますので、御答弁申し上げます。

先ほど、総務課長からも答弁ありましたが、私としましては、今後の行財政運営の持続化にかかわるさまざまな取り組みは、強力に推進していきたいと考えております。

今、議員から御指摘にありました役場庁舎の複合化についてでございますけれども、議員が御指摘のとおり、大変老朽化が進んでおりまして、非常に雨漏りも多くなってきているというような状況で、町にございます公共施設等総合管理計画。これは、計画は立ててありますが、この中で、建てかえを現在予定しているところでございます。

当然、複合化におきましては、行政サービス及び災害対策、今、御指摘がございましたが、それらも含め、町民の交流機能を併設して、また、現在、国が進めております行政手続のオ

ンライン化に要するさまざまな機能が集約できる施設となってまいります。今後のデジタル社会への対応や近年の災害対策。当然ですね、うちのほうも大河川を控えておりますので、これらの災害対策も含めまして町民の生命を守る拠点となるように、業務継続が可能な施設として、基本構想をベースにして、今後、スケジュール感で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、道の駅後背地の利活用についてでございますけれども、本年8月の全員協議会で基本構想というものを説明させていただきました。それから日にちも経っておりますが、御承知のように、今はコロナ禍という面もございまして、いろいろ今後の計画の中で事業を進める中では、民間との連携。民間企業と連携をして、道の駅の今後の更新を進めていきたいと考えておりますが、今、コロナ禍ですので、民間のほうも、計画の提出、何社かいただいておりますが、今後、これらもしっかりと連携を深めた中で、事業の実施時期、また費用、これらも今後、計画の中に入れて検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、役場庁舎の複合化とあわせて、また、道の駅の後背地の利用につきましても、議員の皆さんに、ある程度詰まって参りましたら、また、御説明させていただく機会を捉えて説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（新井 庫君） 議員。

○2番（黛 丈夫君） 町長、ありがとうございます。

お考えは、今までとぶれていないので、私もほっとしているというかですね、庁舎については、もうやらざるを得ない。やるべき。目的をはっきりすれば、町民も当然納得するでしょうし、進めるしかないと思っています。

それと、道の駅の後背地の活用について、情勢が刻々と変わってきているので、多少危機感を我々も感じています。コロナ禍の前と後では状況が変わっている。本当に大丈夫なのかという不安感もあるし、民間企業がそこへついてくるのかというような。その情報が、なかなか来ないと、更なる不安を与えてしまうのと、そういったことに対して我々が何か協力できるようなことがあれば、一個人としても対応を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回、私、財政関係の質問をしましたが、令和3年10月に発表されました中期財政見通しという、こういう資料。これは、ホームページでも掲載されている。ただ、これは、10月版なので、経済とか財政関係、お金は、刻々と変わるというのは、これは世の中の当たり前のことですね。

ただし、一応この書類が出ているということは、町民に示しているわけですから、中期財政見通しで持続可能な財政運営を行っていくためにと記載されている事項もあります。表現しているわけですから、可能な限り、これを実践していただけると私は思いたいと思っております。

数値を守る、基準を遵守するということは、とても重要なことですが、特に行政を

執行する職員としての使命を全うしようとする姿勢には、私は本当にこういう書類を見て敬意を払います。

今回、今後の財政運営についてのテーマを私なりに考え検討していましたが、そこで感じたことは、私たちに一番身近な町の財政ですけども、町民の皆さんは状況を知っているのか。知っているというか、伝わっているのかなというようなことを感じました。いわば、自分の家の収入に合わせて支出のやりくりをするということなんですよ。重要なことなんです。

終わりになりますけども、出銭の融通とかを抑えることばかりだけでは、今の世の中なかなかうまくいかないような気がします。これは、五霞町という小さい町だからこそ考えていかなければいけないことではないかなと思っています。お金集めをしなくちゃいけないと。一定のルールにのっとして、無難な対応で臨む必要があると。目的を明らかにして寄附を募るという出銭の……、何ですかね、クラウドファンディングがありますよね。これは、プロジェクト起案者とか支援者ともに社会的貢献を目的にした寄附型とか、境町なんかをやっているあれは、あれはまた別の寄附の。あれもクラウドファンディングの一つ。

ポイントは、何をしたいのか。みんなに賛同を求めるのは何かと。そのポイントを示せるかどうか。今、時代と情勢が刻々と変わる中で、それに合った対応が求められるということですよ。これは、私が言うまでもなく、行政の執行部の皆さんは、釈迦に説法だと思えます。今後とも財政については、またよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、私の本日の質問を終わりにしたいと思います。

御答弁を賜りました総務課長、町長には本当にありがとうございました。

終わります。

○議長（新井 庫君）以上で、2番 黛 丈夫君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時ちょうどに再開いたします。

休憩中、場内の換気を行います。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（新井 庫君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

◇ 山本芳秀君

○議長（新井 庫君）続いて、4番 山本芳秀君の発言を許します。

山本芳秀君。

〔4番 山本芳秀君 発言席〕

○4番（山本芳秀君）おはようございます。

4番議員、山本です。

まず、本日、大変お忙しい中、傍聴においていただいた皆様、大変ありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大は、収束の見通しが見え、経済活動も活発化する様相を呈してまいりましたが、新たな変異株、オミクロン株が海外で急拡大し、我が国でも感染者が初確認されるなど、いまだ予断を許さない状況となっております。

五霞町においても、新型コロナウイルスワクチン追加接種、3回目の接種を2回目から8カ月以上経過した方を対象に、来年2月より接種開始に向けて準備が進められていると聞いております。

また、新型コロナウイルス禍により、地方移住が脚光を浴びておりますが、首都圏在住者で地方移住に関心がある方のうち7割が、コロナと関係なく地方移住を考えているとの調査結果が、ある新聞に掲載されました。

五霞町においても、地方移住に関心のある方の受け入れ先として優良な候補となるよう、魅力あるまちづくりが求められると思います。

そこで、今回の質問ですが、2項目について質問させていただきます。

初めに、1項目めとして、町民の安心・安全を確保する視点から、町の交通安全対策について伺います。

五霞町は、新4号国道の縦断と首都圏中央連絡自動車道五霞インターチェンジの完成並びに県道幸手・境線バイパスの令和橋の完成等により、ここに来て、交通アクセスが充実し、町内を通行する車両も増加してまいりました。

そこで、1点目。過去5年間の交通事故の発生件数について伺います。また、発生場所での事故再発防止対策はされているのか。あわせてお願いします。

次に、2点目。令和6年度より東西小学校が統合されます。それにあわせ、通学路についても大幅な変更がなされると思われませんが、児童・生徒の安全確保のため、新たな通学路の選定や学校バスの運行など、その対策など進んでいるのか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（新井 庫君）山本議員、1項目めの1点目と2点目を続けて答弁することよろしいでしょうか。

○4番（山本芳秀君）結構です。

○議長（新井 庫君）それでは、1点目、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（古郡健司君）1項目め、1点目について御答弁申し上げます。

町の人身事故発生件数の推移につきましては、茨城県警察本部から公表されている交通白書等で過去5年間を確認しますと、平成29年31件、平成30年30件、令和元年38件、

令和2年19件と推移し、令和3年は、速報値ではありますが、10月末現在で17件と公表されており、令和元年の38件をピークに減少傾向にあります。

町では、交通事故防止対策として関係各機関と連携し、協力を行いながら各種事業を実施することで、交通事故の発生及び再発防止に向けた対策を行っております。特に、交通事故の発生場所や危険性が高い場所で、道路交通法に基づく交通規制が必要と考えられる場所につきましては、初めに境警察署交通課と協議を行い、最終的には茨城県公安委員会の意思決定による交通規制を行うこととなります。

また、国道・県道の道路管理者と連携し、注意喚起の看板やカーブミラー等、交通安全施設の維持管理、整備を行っていただいております。

さらに、住民の皆様には交通安全運動の趣旨を理解していただき、一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけ、交通事故発生防止に努めていただくために、境地区交通安全協会五霞支部並びに五霞町交通安全母の会の協力のもと、交通安全キャンペーン、立哨活動、交通安全教室等を実施しております。

1項目1点目につきましては、以上でございます。

○議長（新井 庫君）続いて、2点目、教育委員会 内田主幹の答弁を求めます。

内田主幹。

○教育委員会事務局主幹（内田将裕君）それでは、1項目め2点目について、御答弁申し上げます。

現在、町では、通学路の安全対策としまして、五霞町通学路交通安全プログラムにより、学校、保護者、道路管理者等の関係機関と合同点検を実施し、危険箇所の改修・改善対策を実施しております。今年度につきましては、千葉県八街市の事故を受けまして、緊急の合同点検を行ったところでございます。

統合小学校の開校時の徒歩、スクールバス、自転車といった通学方法や通学路につきましては、今後、五霞町立小学校小中一貫教育準備委員会専門部会の意見も踏まえまして検討する予定でございます。スケジュールにつきましては、令和4年度に通学方法等を検討しまして、令和5年度に必要な整備を行う予定でございます。

今後も、危険箇所の改善を含め、児童が安全に通学できるよう各関係機関と対策を実施しまして準備を進めてまいります。

1項目2点目につきましては、以上でございます。

○議長（新井 庫君）山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

1点目についてですね、先ほど、課長のほうから交通事故の件数について報告がありました。5年間ですね。令和3年の10月までということで、先ほど報告をいただきました。

令和2年から急激に減少していると。件数が減少しているんですね。それで、これは何でだろうというふうに、私なりに考えてみたんですけども、コロナが原因ではないかと。企業におけるテレワークの推進や国民の外出自粛ですね。こんなことが影響して交通量が少

なくなり、交通事故も減少したのかなと考えております。

また、五霞町の道路を走ってみますと、やはり信号機が欲しいところもあります。また、どちらが優先道路なのかわからない。同じような道路の幅で、それが交差点になると、どちらが優先なんだろうと。そういうところも、どちらが優先かというのを、はっきりした何らかの措置をとっていただければなというふうに思います。その辺のことは、町民から随時要望があるのではないかと思うんですね。それはですね、スピード感をもって早急に対応していただければありがたいなというふうに思うところです。

やはり、行政の役目といたしましては、町民の生命を守る。これが第一のことです。事故によって人の人命が奪われるというようなことがないように、五霞町においても交通安全対策を徹底してほしいと思います。

過去5年間を見ますと、平均30件くらい人身事故が発生しているということです。ということから見ますと、ぜひ、町だけではできない面もあるかと思います。警察署などと連携をとって、交通安全対策を充実していただきたいと思います。その点、よろしく願いいたします。

また、2点目はですね、通学路の問題ですね。

これは、先ほど答弁の中にもありまして、千葉県八街市で下校中の小学生の中にトラックが突っ込んだと。それで、5名が死傷するという痛ましい事故が発生いたしました。これを受けてですね、全国の警察が事故防止対策のために、一つのデータといたしまして、全国の通学路を総点検したと。その結果、1万数千カ所に上る危険箇所を確認したと。そういった記事が、先月の読売新聞に掲載されております。これは、怖くなる数字だと思います。

また、文科省等からも、各教育機関に通学路の安全点検をするようにと通達も出ているのではないかなと思います。これは、通学路を設定する場合に、学校の始業時間もありますので、時間を優先するのか、それとも、安全を優先するのかということですね。通学路としてふさわしくないようなところもあります。近いからいいとって、そこを通学路にするのではなく、安全を第一にして選定をしていただきたいと思いますというふうに思います。

五霞町においても、今、通学路に使っているところでも、誰が見てもわかるとおり、道路が狭いなど。あと、大変見通しが悪い。あと、歩道と車の区別がされていない。あと、交通量が多いとか、車両の走行スピードが早いといったようなところが通学路として選定されているところもありますので、そのようなところを総点検して安全に子供たちが通学できるような措置を講じてほしいと。

一つのタイミングとして、東西小学校が統合されますので、これはいい機会ではないかと思っております。それには、やはり予算も必要になってきますよね。予算措置も講じてほしいと思っております。統合されるまで、もうあとわずかです。令和6年度といっても、来年は令和4年度になるわけですから。そういう意味で早急にやってほしいと。教育委員会さんも、もう、いろいろやっているということは、先ほど報告を受けましたけれど、ぜひよろしくお願いいたしますと思っております。

次に、2項目め、五霞町ふるさと応援寄附金についてお伺いしたいと思います。

初めに、その寄附金額について。令和元年度から令和3年11月末までの状況を報告していただきたいと思います。

次に、町特産品の一つである「川霞」があると思います。これは、返礼品として載っていますけれども、現況はどうなっているのだろうと。町の特産品の「川霞」がどうなっているのだろうというようなことを町民の方も興味があるのではないかなと思います。それについても、現況をお知らせいただきたいなというふうに思います。

それにあわせてですね、もう一つ。町特産品として、今、あります五霞いもコロッケですね。八つ頭を素材としたコロッケがあります。これについても返礼品の中にありますので、この状況についても、取り組み状況などを報告いただければと思います。

以上です。

よろしく願いいたします。

○議長（新井 庫君）2項目めの1点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）2項目め1点目と2点目も関連しておりますので、山本議員、交流センターの部分についてもあわせて答弁でよろしいでしょうか。

〔「はい、結構です」と発言あり〕

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）町の特産品についての御答弁になります。

議員御指摘のとおり、特産品はつくるだけではなく、お客様に選んでいただくために育てていくことが重要であると認識しております。

そば焼酎「川霞」は、平成25年度にそば焼酎振興協議会により、五霞町産のそばを使用し商品化され、ふるさと納税返礼品としてラインナップされております。

現在の在庫数でございます。プレミアムが658本、通常が1,693本で、合計で2,351本でございます。

令和3年度11月末現在の販売数でございます。道の駅ごかがプレミアムが61本、通常が163本、合計で224本。むつみ農協での販売がプレミアム7本、通常32本でございます。

ふるさと納税の返礼品としての実績でございます。令和3年度が10月末現在で、4本となっております。

価格につきましては、1,300円となっております、こちらは通常のほうでございます。他の自治体で、最近つくりました土浦市が1,500円のそば焼酎の設定でございますので、同程度の金額となっております。

今後につきましては、ラッピングやパッケージに工夫を凝らすなど、町の特産品として見た目と味の双方からPR活動を展開し、お客様に選んでいただけるよう知名度アップを図っていきたいと考えております。

続いて、五霞いもコロッケについて申し上げます。

現在、道の駅では、商工会から五霞いもの商標登録を利用し、冷凍コロッケ5個入りを1

パック 780 円で販売しており、他の商品と組み合わせ、ふるさと納税の返礼品となっております。

また、11 月 24 日、五霞中 2 年生全員による五霞いもコロッケがもっと売れるための楽しいアイデア出しのグループワークを実施いたしました。中学生ならではの創造的な意見が多数出されましたので、アイデアを採用し、売り上げを伸ばせるよう道の駅ごかと連携していきたいと考えております。

また、今年度、地方創生臨時交付金を活用し、プロカメラマンやフードコーディネーターに依頼し、町の特産品やふるさと納税返礼品の写真を道の駅ごか公式ホームページや各ふるさと納税サイトに掲載することで、その魅力をより多くの方に伝え、事業を展開しておりますので、今後とも、ふるさと納税寄付額の増、地場産製品の活性化など特産品の PR につなげていきたいと考えております。

1 点目につきましては、以上でございます。

2 点目につきまして、ふるさと納税の返礼品数、件数、納税額の推移について、過去 3 年間の実績を申し上げます。令和元年度の返礼品数が 25、件数が 4,369、納税額で 4,794 万円です。令和 2 年度につきましては、返礼品数が 43、件数が 4,004、納税額で 4,518 万 9,000 円です。令和 3 年度 11 月末現在でございます。返礼品数で 151、件数が 2,623、納税額で 3,458 万 5,000 円。ちなみに、令和 2 年度の 11 月末現在で申し上げます。返礼品数で 108 の増で、約 3.5 倍。件数が 1,974 件、前年比 133% の増でございます。ふるさと納税額で、2,121 万 1,000 円、前年比、11 月末現在で 163% という数字となっております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）山本議員。

○4 番（山本芳秀君）大変ありがとうございます。

ふるさと納税につきましては、皆様御存じかと思うんですけど、ふるさと納税の仕組みですけれども、ここでちょっと簡単に述べさせていただきますと、五霞町の住民の方がふるさと納税を利用したということになりますと、五霞町に納めるべき住民税の一部が他の地方自治体に流れると。

逆にですね、他の地方自治体の居住者から五霞町に寄附をいただければ、五霞町の収入がふえるということで、いかに町外の方から五霞町に寄附をしていただくかによって、収入がふえるというような流れではないかなと。これは簡単なあれですけどね。

そういう意味で、やはり返礼品ですね。皆さん、やはり返礼品を見て寄附をされる方が多いと思いますけれども、そういう返礼品が充実してくれば、寄附の額もふえるのであろうというふうに考えるところでございます。

先ほど、課長のほうから報告したとおりですね、急激にここへきて伸びていると。それは、返礼品がかなりいいものができてきたのだろうと考えております。

これは後から言おうと思うんですけど、道の駅の中に、ごかみらいラボができた。そこは、これら返礼品の商品開発を手がけているということで、ごかみらいラボの成果も出てい

るのではないかなというように思います。

ただですね、先ほど、「川霞」の件が出ましたけれども、「川霞」については、11月25日現在で2,300本程度、先ほど報告がありましたけれども、2,300本程度が残っているということです。これは、特産品というのは、やはり大量生産ができないんですね。そういう意味で、民間の大企業が製造した同じような焼酎と比較すると、どうしても価格のほうで負けてしまうと。そういう意味でなかなか出ていかないというか、消費者に受入れられづらい点があるというふうに私は思っております。

今後は、「川霞」についても、先ほど答弁がありましたけれども、パッケージデザインとかいろいろ変えていくというようなことで、ぜひ、町でつくった特産品です。これは、そば組合が中心になってやったわけでしょうけども、ぜひこれから、ふるさと納税でお客様から指名されるような商品にしてほしいというふうに考えています。これは、今は亡き影山さんが中心になっておつくりになったものですので、やはりそういう意味で、町を挙げて取り組んでほしいなと思います。

また、五霞いもコロッケについても、まだまだ伸びる余地はあるかと思えます。これが伸びることによって、五霞町産の八つ頭で農家の方も潤うということもありますので、地場産品を使った八つ頭コロッケ、五霞いもコロッケについても力を入れていただきたいと思えます。

それによって、五霞町の知名度、五霞町にはこういうものがあるというようなことを五霞町以外の人にも周知することができると。それによって、引いては、多くのふるさと納税の収入額をふやすことにつながりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、2項目2点目について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（新井 庫君）山本議員、2点目のごかみらいラボについて、ちょっと質問の内容に触れていただけますか。

○4番（山本芳秀君）すみません。失礼しました。

株式会社 五霞まちづくり交流センターの中に設置されたごかみらいラボですね。それにつきましては、新たな新商品開発が一つの目的で、ごかみらいラボができたというふうに私は認識していますので、それについて、目的をある程度達成されているのか。役場の職員である2名が、五霞まちづくり交流センターの中のごかみらいラボに出向したと。その目的は現在どうなったのか。遂行されているのかどうか。その点を再確認の意味でお聞きしたいなというふうに思えます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（新井 庫君）ごかみらいラボの今の状況につきまして、産業課長の答弁を求めます。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）2点目のごかみらいラボの活動実績について申し上げます。

ごかみらいラボは、農産物を使ったまちづくりとふるさと納税への商品展開の2本柱により、4月より道の駅ごかを拠点に新たな地域活性化事業に取り組んでいるところでござ

います。

具体的な取り組みといたしましては、1点目で申し上げました五霞いもコロッケを冷凍パッケージ化し、道の駅ごか味わいセットとして返礼品に加えるとともに、既存の商品との組み合わせを追加し、バラエティ豊かなラインナップに改善しております。

また、トウモロコシやカボチャなど、五霞町産の農産物の素材を生かしたジェラートのカップ化や、外店舗では、10月下旬から始めた焼き芋販売など、新たな商品のラインナップをふやしたところでございます。

さらに、ひと・地域づくりとして、株式会社 旬彩デリ五霞事業所による農産物直売所の野菜の買い取り、夏休みこども教室のコーディネート、原宿台等での移動販売の実証実験、五霞町産の米と大豆による米味噌などさまざまな事業に着手しております。

これら、ごかみらいラボ発案によるスピード感を持った事業展開により、道の駅ごかが更に町の活性化の拠点となるよう、今後も充実した事業展開をしていきたいと考えております。

なお、1月の議会全員協議会で、ふるさと納税額を含めたごかみらいラボの事業進捗状況を報告させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）山本議員。

○4番（山本芳秀君）はい、ありがとうございます。

先ほど報告にありましたとおり、ごかみらいラボは、かなり頑張っているのではないかなというように感じました。これからもですね、今まで以上にふるさと納税がふえるように頑張してほしいなと思います。

それとですね、その中で、先ほど、触れられていないと思うのですが、ちょっと気になる点が1点あります。それは、細かいことを言って大変恐縮ですけども、ごかみらいラボには町職員が2名出向してやっています。いろいろな商品開発もやってもらえるということで、大変素晴らしいと思うんですね。実績もかなりつくっているということで、素晴らしいと思います。

その一方で、月に1回、道の駅で移動販売をされているというようなことを聞いております。これについては、道の駅の売上向上にもなり、地域の人たちからも喜ばれているということで、大変有意義な事業だというふうには思われますけども、果たして、その中でちょっと懸念されるのが、町職員が販売業務を手がけていいのかなというようなことを言われる方もおまして、私の耳に入ってきております。これは、そこまでやりますと、公務員法に若干触れるのではないのかなというようなことが懸念されるわけですね。その点も今後、検討していただいて、町民からいろいろ言われたいような形の体制をつくっていただきたいと。

やはり本来の業務ですね。本来の業務をやってほしいなと。販売業務まで手を伸ばすことはどうなのかなというような気がいたしますので、大変、細かいことを言って大変恐縮です

けども、これからは検討していただければ、大変ありがたいなと思います。これは検討してとだけ、特に答弁は要りません。これについてはですね。そういうことで、よろしく願いしたいと思います。

これからの検討事項ということで、よろしく願いしたいと思います。

○議長（新井 庫君）これは、執行部はよろしいですか。答弁は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）はい、産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）現在、道の駅ごかみらいラボには2名出向という形でやっております。営業というか、販売がどうかというところはございますけれども、道の駅と町が連携することが一番重要であると認識しております。

販売等につきましても、やはりスピード感とか、そういった中で道の駅の認識を高めていただくということが重要でございますので、それらが抵触等という部分があるか精査しなくてはなりませんけれども、今後ともごかみらいラボが着実に事業が進展できるように町としてバックアップしながら、連携しながら道の駅とやっていきたいと思っておりますので、こちらにつきましては、お含みおきのほうをよろしく願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）山本君、もう時間になりますので、よろしいですか。

○4番（山本芳秀君）それではですね、わかりました。

以上で、私の一般質問、これで終了させていただきます。

答弁をいただいた皆様、大変ありがとうございました。

○議長（新井 庫君）以上で、4番 山本芳秀君の質問が終わりました。

◇ 樋下周一郎君

○議長（新井 庫君）続いて、4番目の質問者である樋下議員、発言席への移動をお願いいたします。

〔10番 樋下周一郎君 発言席〕

○議長（新井 庫君）それでは、ただいまより10番 樋下周一郎君の発言を許します。

10番 樋下周一郎君。

○10番（樋下周一郎君）皆様、おはようございます。10番議員の樋下です。

傍聴席の皆さんには、大変お忙しい中、傍聴ありがとうございます。

コロナウイルスも収まってきたとは言え、新しいオミクロン株という新たなウイルス株が現れて心配なところがございますけれども、3回目のワクチン接種も予定されておりますので、今後とも対策に万全を期していただきたいなというふうに思っております。

私は、2項目5点について質問させていただきます。

1 項目めは、水道事業についてです。

昨年、一昨年と何回となく、同僚議員から質問がされておりますが、また、答弁のほうも細かく丁寧に答弁されておりますので、今までのまとめをしながら質問をさせていただきたいというふうに思っております。

1 点目は、昭和 44 年から始まった、町が暫定水利権をもらっております利根川水系の思川水源開発での南摩ダム事業が令和 5 年度に完成する予定と聞いておりますが、今後の費用負担はどうなっていくのか、お伺いしたいというふうに思います。

2 点目は、水利権が暫定水利権から本水利権になるわけですが、本水利権をいただくとうなるのか。今後の水需要はどうなるか。水需要の予想計画的なものがあるのか、お伺いをいたします。

3 点目は、水道事業の今後を考えた場合、広域化ということは、避けて通れない課題だと思います。町の将来の財政計画に大きく影響する問題なので、どこまで進んでいるのかをお伺いしたいと思います。

2 項目めは、町道 7 号線についてであります。

町道 7 号線とは、キューピーのところから童夢公園に至る道路でございますが、令和 2 年度に私の一般質問の中で、町道 7 号線については、重要な町の都市計画道路なので、町道 5 号線が完了する今年度以降、令和 4 年度から事業に入りたいという答弁をいただいておりますが、事業予定は今後どうなっていくのか、お伺いしたいと思います。

2 点目は、町道 7 号線については、大きな課題が一つございます。その問題をクリアするために、線形を変更することは可能なかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

持ち時間が 30 分という時間なので、簡潔な答弁をお願いしますとともに、答弁によっては再質問をさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（新井 庫君） 1 項目め 1 点目の質問に対し、上下水道課長の答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（松村聖市君） 1 項目め水道事業について、1 点目、南摩ダムの状況について御答弁を申し上げます。

思川開発事業南摩ダム開発事業につきましては、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的として事業が行われております。

昭和 44 年度から実施計画に着手し、令和 6 年度の完成を目指して、現在、進められております。ダム本体工事につきましては、令和 3 年 2 月より基礎掘削を開始し、9 月からコンクリート打設が開始されております。令和 5 年度にダム本体が完成し、令和 6 年度に湛水試験が予定されているところであります。

次に、思川開発事業に係る事業負担でございますが、南摩ダム建設事業、南摩ダム水源地域整備事業、思川開発施設基金事業の 3 事業の構成となっております。

3 事業のうち、初めに南摩ダム建設事業でございますが、総事業費約 1,850 億円に対し、

試算での負担額は、約 15 億 7,000 万円が見込まれております。ダム完成後に、補助金を除く建設費を起債により借り入れし、その元利償還金を負担金として支払うこととなります。現時点での試算では、年間の支払い額は約 7,600 万円が見込まれております。さらに、維持管理費が年間で 2,000 万円が加わるものと予想していることでもあります。

次に、南摩ダム水源地域整備事業でございますが、水源地域の振興のため、生活環境整備費などハード事業を負担しており、総事業費約 142 億 5,000 万円、本町の負担額は約 1 億 9,000 万円が見込まれております。

思川開発施設基金事業でございますが、水没関係住民と水利者の交流活動などのソフト事業を負担しており、総事業費約 10 億 8,000 万円に対し、本町の負担額は約 3,700 万円が見込まれております。

なお、南摩ダム水源地域整備事業及び思川開発施設基金事業につきましては、事業期間は令和 6 年度に完成する予定であります。

○議長（新井 庫君）樋下議員。

○10 番（樋下周一郎君）南摩ダム事業については、これから本体が完成して、本体に対する負担金が発生していくわけですが、この事業費が 15 億幾らと何千万円かになるわけですが、それは金利分を含めると、もう少しなると思うんですね。これが、いつから払われていくのか。払っていかねばいけないのかどうかというのを 1 点だけ、再質問させていただければと思いますが、あとのほかの 2 事業については、今、課長から答弁があったように、令和 6 年度で大体完了するということでございますので、本体工事に対する事業費のほうの負担がどこから払われて、金利を含めると、今まで聞いていたのは大体 20 億円近い金額ではないかというふうに聞いておりますけれど、その辺のところをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（新井 庫君）上下水道課長。

○上下水道課長（松村聖市君）起債の借り入れの方法によりまして支払い方法が変わるかと思えます。通常で言いますと、5 年据え置き約 30 年から 40 年の償還期間となります。

借り入れの金利等も含めてでございますが、最終的には、ダム工事の精算が終わってからというのが正確ではございますが、大体金利を含めて 20 億円程度にはなるのかなと予想しております。

支払いの発生でございますが、ダムが完成しますのが、令和 6 年度でございますので、令和 7 年度以降に支払いが発生するのかなと思われまます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）続いて、2 点目の質問に対し、上下水道課長の答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（松村聖市君）1 項目め、2 点目について御答弁申し上げます。

初めに、水利権の取得でございますが、本町では、現在、奈良俣ダムの水利権毎秒 0.041 トンを茨城県から埼玉県に振りかえ、埼玉県水道用水供給事業により、行田浄水場からの 1

日最大 3,400 トンを受水しております。また、思川開発事業の南摩ダム建設事業に参画することにより、令和 3 年度においては、暫定水利権毎秒 0.065 トン、1 日最大 5,616 トンの取水を水源に五霞町全域に給水を行っております。

南摩ダムの完成後は、毎秒 0.1 トンの安定水利権を得ることとなり、埼玉県水受水分 3,400 トンと川妻浄水場の浄水ベース 8,100 トンを合わせて、1 日最大給水量は 1 万 1,500 トンとなり、将来にわたり更なる水需要に応えることができるようになります。

次に、水需要計画でございますが、現在、新たな計画は策定しておりませんが、水需要の動向といたしましては、人口は減少しているものの、一般家庭につきましては、ほぼ横ばいに推移しており、工場などの使用水量が伸びているため、年間有収水量は増加傾向にあります。既存の大口水需要企業や圏央道 I C 周辺開発地区に進出を予定しております企業に対して安定供給が行え、今後の新たな開発計画に対する将来的な水需要に対しても対応が図れると予想しています。

今後とも、開発担当課と協議・調整を行いながら、水道事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 庫君）樋下議員。

○10 番（樋下周一郎君）南摩ダムが完成すると、暫定水利から本水利ということになりますけれども、これだけの水量がいただけるということになりますと、埼玉県水と合わせて、日量 1 万トンを超える水量が利用できるということになるわけですが、そういう中で、今、課長から答弁がありましたように、I C 周辺のところに企業が貼り付いて、ある程度の水需要は伸びてきているというふうに思います。

一つは、今後の新たな開発も考えた場合に、工場関係の水需要が将来的に確実に伸びていくだろうというように予想されるわけですが、そういう中で、五霞町には既存の会社が何十社もあるわけですが、その既存の会社の水需要は、今までいろいろと町の水を使っていたかのようにお願いしているわけですが、その辺の需要は伸びているのかどうか、1 点伺いたいのとですね、将来の水需要計画というものも、やはりそれなりに計画を立てていかななくてはいけないのではないかなというように私は考えておりますけれども、その 2 点だけ、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（新井 庫君）ただいまの質問に対し、上下水道課長の答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（松村聖市君）ただ今の再質問につきまして、御答弁申し上げます。

実績でございますが、令和元年度と令和 2 年度を比較いたしますと、年間有収水量では、令和元年度 155 万 6,948 トンに対しまして、令和 2 年度につきましては 168 万 305 トンで、前年度対比 12 万 3,357 トン、7.9%の増加となっております。

用途別使用量について、工場の部分を抜粋いたしますと、令和元年度 77 万 9,053 トンに対し、令和 2 年度は 89 万 6,108 トンで、前年度対比 11 万 7,055 トン、15%の増加となっております。

おります。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）樋下議員。

○10 番（樋下周一郎君）現在の状況からいくと、既存の会社関係も順調に伸びて……、順調に伸びてきていると言っていいのか、それなりには伸びてきているんだなというふうに思いますけれど、町の努力もそれなりにされているのではないかなというふうに思っておりますが、将来の水需要計画というのはなかなか難しい面がございますけれども、やはり今後、町としては、水需要計画はそれなりに開発地域を含めて計画をしていかないと、今後の全体的な水道事業の中で、やはり、そういうものが大きな課題になってくるのではないかなというふうに思いますので、その辺は、今、なかなか難しいというような答弁もいただきましたので、ぜひ今後とも、そういう水需用計画をある程度はもう、していかなければいけないのではないかとこのことを私は申し上げてですね、次の3点目に入らせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（新井 庫君）続いて、3点目の質問に対し、上下水道課長の答弁を求めます。

○上下水道課長（松村聖市君）1項目め3点目につきまして御答弁申し上げます。

水道事業につきましては、将来にわたって安全な水の安定供給を維持していくために、平成30年12月に出された水道法の一部を改正する法律の中で、広域連携の推進がうたわれているところであります。

本町においては、小規模自治体でありながら、浄水場を単独で所有しているという現状があります。

水道事業広域化につきましては、まだ具体的な内容は決まっておりませんが、県域を越えた連携などさまざまな可能性を含め、茨城県担当部局や関係機関と綿密な調整を図り、また、協力を仰ぎながら今後も進めていきたいと考えているところであります。

次に、茨城県水道ビジョンについてでございますが、将来的に1県1水道を構想とした茨城県の計画案でございます。先の新聞報道でありましたように、茨城県は30年後を目標として、市町村などを含めた県内全ての水道事業を統合し、経営基盤の強化を目指す方向で、1県1水道を掲げる茨城県水道ビジョンを策定中であります。現在は、12月23日までパブリックコメントを行い、今年度中に決定すると聞き及んでおります。

今後は、各市町村などの現状分析や調整を図る研究会の設置や協議会などの設置を行い、検討していくとのことでありますので、町といたしましても、町の水道事業や住民に対してのメリットがあるのか、県域を越えた広域連携なども含め、検証を重ねる必要がありますので、茨城県担当部局と綿密な調整を図り、また協力を仰ぎながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）樋下周一郎君。

○10 番（樋下周一郎君）今、課長のほうから、再質問で質問する予定だった茨城県の1水

道の問題も答弁いただきましたけれど、ありがとうございます。

広域化の問題というのは、なかなかいろいろ年間何回も会議をやられたり、茨城県でのいろいろな面での打ち合わせをされていると聞いておりますけれども、幸いにも、うちのほうの町長は町村会の会長もされておりますし、そういう中で、大変県のほうにもいろいろな面で人脈もございますし、顔もきくのではないかなというふうに思っておりますから、ぜひ広域化の問題は、今の町長が町村会の会長をやっている中で、ぜひ少しでも早く進めていただけるのがいいのではないかなというふうに思っているところでございます。

前の一般質問の中でも、上水道ではなくて下水道のほうの関係も広域化を進められているようですので、下水のほうは令和7年度を目途にある程度接続していくような考えを持っているようでございますけれども、水道のほうも、ある程度何とか何年か……。

〔マイクのスイッチが切れる〕

○10番（樋下周一郎君）すみません。マイクが入ってなかったですか。

下水道の事業も令和7年度を目途に、前の一般質問なんかでも答弁されておりますけど、広域化を進めていきたいというような答弁をいただいているようですけれども、やはり水道事業もですね、マイクが入っていませんでしたので繰り返しますけれども、町長が今、町村会の会長もされておりますし、いろいろな面での県の人脈もございます。そういう中で、ぜひ広域化の問題。これはスピーディと言いますか、なかなかこれは県との問題もございますので、難しい面もございますけれども、そういうことも踏まえて、できるだけ早く広域化を進めることによって、町の将来の財政計画を大きく左右する問題だというふうに私は思っておりますので、ぜひ、その辺を十分に勘案して進めていただきたいなというふうに思っているところでございます。

先日、茨城新聞に1県1水道の推進というのが、今、課長からちょっと答弁いただきましたけれど、県もそういう形で進めるということですが、これもなかなかまだまだ先の話でございますので、30年も先の話です。その辺は、やはり町としてはもっと早くいろいろな面で対応をしていかなくてはいけないのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ取り組みとしては全力で取り組んでいただいて、町の将来の財政、先ほど議員から町の財政の関係はお話もございましたけれども、やはりその財政計画に一番かかわってくるのが、この上水道事業の問題だというふうに私は認識しておりますので、ぜひその辺を強力に進めていただくことをお願いしまして、水道についての項目は終わりたいと思います。

次の2項目めへお願いしたいと思います。

○議長（新井 庫君）続いて、2項目め1点目の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）2項目めの1点目の、計画では令和4年度から進める予定となっている町道7号線についてでございますけれども、答弁を申し上げたいと思います。

この町道7号線につきましては、令和元年9月議会におきまして、今現在進めております

町道5号線の整備が完了後の令和4年度より事業を開始できるのではないかというお話もさせていただいたところでございます。

そういった中で、この町道7号線のあり方、また、問題は交付金事業への可能性。これらを茨城県と調整を図ってきたところでございます。

今の現状ですと、交付金事業については、茨城県全体を見ましても、大変補助交付額が少なくなってきていると。非常に予算の確保が難しいというような県全体の現状でもございます。

現在、整備を進めております町道5号線につきましては、五霞インターチェンジ周辺地区の開発と同時期に実施することを条件として、社会資本整備総合交付金の重点路線に指定をいただいたために、予定どおり令和3年度末、来年3月末ですね。に完成を見込んでいるところでございます。

しかしながら、町道7号線につきましては、現状の交付金メニューでは、町道5号線と違って重点配分に該当する要件が非常に少ないという面もございまして、非重点路線として大変交付額については厳しいような状況であると伺っております。

そういう中で、町道7号線。当然、これは圏央道をはじめとした町内道路ネットワーク構築のためにも必要な路線でございます。重要な路線であると認識をしているところでございますので、今後は、町の実情、また財政状況等を踏まえて、茨城県と調整を進めてまいりたいと思います。

実は、明日、一つは幸手・境線のバイパスが完成をしたというお礼も兼ねて県へ行き、土木部長とお会いします。その中でも、次のこの計画のほうのお話もさせていただこうかなと思っておりますので。

そういう中で、参考までに、町道7号線について。今までは、あくまでも町の一財で、県の補助金は入ってきませんが、ちょっとお話しさせていただきますが、平成26年度には線形決定、また、土地の登記記録調査を行っております。平成27年度には路線の測量、それから、土質調査。もう、これが済んでおります。それから、平成28年度には道路詳細設計。それに、補足調査と。これを進めてきたところです。そして、平成29年が、年間を通して交通量の推計。これらを調査。これらを今まで、町の一財だけで進めてきておまして、これも約2,300万円近く一財を投資しております。

今後の計画ですが、今、言った県の補助金。当然、これをいただかないと、町道5号線と同じように、町道5号線が社総交の補助金ということで、55%をいただいております。これは、やはり町としても一財だけではできませんので、今後、補助金と県との調整を図りながら進めてまいりたい。大体、これ完成の……担当課のほうでも一応見積もっておりますが、約12億円近くを予定されております。

そういう中で、これから、用地測量、不動産鑑定、そして用地買収と。こういう形の流れで計画をしているところではございますが、補助金等も早く多くつけていただく。この努力ももしっかりしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 庫君）樋下議員。

○10番（樋下周一郎君）町道7号線については、私が平成17年に区長をやってから、説明会を開いて、地元としては何回となくいろいろやってきたわけですが、大変こここのところ、地元からの要望・意見等が強くなっていますので、ぜひ、今、町長から答弁いただきましたけれども、あした土木部長と会うということでございますが、そういうことになれば、ぜひ強く、その辺についても早期に取り組めるように、ぜひ努力をお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

時間もありませんので、2点目の質問を課長に答弁いただければと思っております。

○議長（新井 庫君）続いて、2点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（大橋 勝君）2項目め2点目の都市計画道路の一部変更は可能なのかについて御答弁申し上げます。

計画路線の一部変更につきましては、技術的には可能ということでございます。しかしながら、都市計画決定がなされた路線でございますので、変更には時間を要するところがございます。この辺につきましては、関係機関と協議・調整を行いながら慎重に検討のほうをしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）樋下議員。

○10番（樋下周一郎君）ありがとうございます。

今、課長から路線の多少の変更は可能ではないかというような考えだと思いますし、それには、かなり時間も要するというので、その辺もちょっと時間を要すると。

また、いろいろ難しいかなという気もしますが、どうしても町道7号線の課題は、一つ、皆さん御承知だと思いますけど、どうしても路線の中に問題なところがございますので、その辺の路線のいくらか変更をしながら、今後、事業をできるだけ早く進めていただければというふうに思っております。

そういう路線の変更も含めてですね、できるだけ早い着工を地元からも確実に要望されておりますので、ぜひ執行部のほうへよろしく願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（新井 庫君）以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

◎休会の決定

○議長（新井 庫君）お諮りいたします。

本定例会の一般質問の日程は、本日及び明日 12 月 10 日の 2 日間と決定しておりましたが、本日、一般質問が全て終わりましたので、明日 10 日を休会とし、議案調査日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、10 日を休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は、12 月 13 日の最終日となります。

◎散会の宣告

○議長（新井 庫君）これにて散会といたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後 零時 00 分